

『令和6年8月改訂／路線価による土地評価の実務』

正誤のお知らせ

国税庁がホームページで公表している路線価図等について、正誤表が出されました。本書の95ページに【参考】として掲載している「宅地造成費の金額表」について、正しくは次のとおりとなりますので、ご参照ください。

表1 平坦地の宅地造成費（令和6年分）

【正】

大阪国税局管内

工 事 費 目		造 成 区 分	金 額
整 地 費	整 地 費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円
	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円
	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	<u>1,900円</u>
土 盛 費		他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	<u>7,200円</u>
土 止 費		土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	<u>76,600円</u>

【誤】

大阪国税局管内

工 事 費 目		造 成 区 分	金 額
整 地 費	整 地 費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円
	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円
	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	<u>1,700円</u>
土 盛 費		他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	<u>7,100円</u>
土 止 費		土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	<u>75,500円</u>

表2 傾斜地の宅地造成費（令和6年分）

【正】

大阪国税局管内

傾 斜 度	金 額
3度超 5度以下	<u>21,300円/m²</u>
5度超 10度以下	<u>25,500円/m²</u>
10度超 15度以下	<u>41,700円/m²</u>
15度超 20度以下	<u>59,200円/m²</u>
20度超 25度以下	<u>65,500円/m²</u>
25度超 30度以下	<u>70,200円/m²</u>

【誤】

大阪国税局管内

傾 斜 度	金 額
3度超 5度以下	<u>19,800円/m²</u>
5度超 10度以下	<u>23,800円/m²</u>
10度超 15度以下	<u>38,200円/m²</u>
15度超 20度以下	<u>54,400円/m²</u>
20度超 25度以下	<u>60,200円/m²</u>
25度超 30度以下	<u>64,000円/m²</u>